

令和元年度

# 生活介護事業所(通所型)

# 実態調査報告

生活介護事業所(通所型)  
実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会  
日中活動支援部会

## はじめに

令和元（2019）年度生活介護事業実態調査の結果を報告するにあたり、調査にご協力いただいた事業所の皆様に深く感謝申し上げます。

現在障害福祉サービス事業においては生活介護事業の利用者数が最も大きい事業種別となっています（事業所数10,914・利用者数287,585／令和元年12月国保連データ）。この生活介護事業所総数から施設入所支援（2,587か所・利用者128,114人）を除くと、全国の通所型生活介護事業所総数及び総利用者数は8,327か所・利用者数159,471人と推定され、2019年度の本会調査結果は、全国の通所型生活介護事業所の14.1%（H30年度15.1%）、利用者数は23.0%（H30年度23.4%）に当たると推測されます。合わせて当協会の通所型生活介護事業所（単独型・多機能型）の事業所数は1,670事業所（2019.6.1現在）であることから全国の通所型生活介護事業所の20.1%を占めていると推定されます。

以下、令和元（2019）年度調査を通じ、特徴的な点について述べます。

回収率が70.5%（H30年度72.0%、H29年度71.1%）と昨年度より15ポイント減少しました。回収状況の内訳は単独型581箇所（49.4%）、多機能型596箇所（50.6%）となっています。

事業所の定員構成は、40人以下に8割以上（単独型83.1%、多機能型91.8%）が分布しています。

年齢構成の分布においては20代が最も多く28.4%を占めていますが、過去3年間との比較では減少傾向にあります（平成30年度29.1%、平成29年度29.7%、平成28年度30.4%）。その一方で、50歳以上の割合は18.7%と過去3年間との比較では上昇傾向にあります（平成30年度18.0%、平成29年度17.0%、平成28年度16.3%）。また、区分4以上の利用者は88.6%と過去3年間との比較では上昇傾向にあります（平成30年度86.6%、平成29年度86.1%、平成28年度83.2%）。週あたりの利用状況は週5日利用が最も多く70.4%ですが、過去3年間の調査の中ではじめて前年度比で2ポイント近い減少となりました（平成30年度72.0%、平成29年度72.6%、平成28年度72.3%）。週6日以上の利用者は、11.6%（H30年度12.3%、H29年度10.8%、H28年度11.6%）と過去3年間の調査結果と同様に約1割の利用があります。

全体としては高齢化と重度化の傾向が明らかに進んでいるとともに、日中活動系（生活介護）の利用は増加傾向にあります。その中で、送迎に対する事業所への期待度は高く、一部家族送迎も含まれますが、利用者全体のうち71.3%が事業所の送迎を利用しており（平成30年度70.5%、平成29年度69.3%）、送迎車1台あたり2時間以上の送迎時間を要している事業所が42.9%になっています。また、入浴サービスを提供している事業所は30.0%であることも特徴を示しているとみられます。

今後も回収率の向上を図るとともに、経年調査としての精度を保ち、制度の変容や時代の変化に応じた調査として、生きたデータの蓄積と活用のために継続していきたいと考えています。事業所や利用者の状況からその背景を知ることは、支援の在り方や今後の制度を考えていく上でとても大切な資料となります。今後も引き続き生活介護事業実態調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月

日中活動支援部会

部会長 森 下 浩 明

# 目 次

はじめに

I. 施設・事業所概要	187
II. 利用者の状況	188
1. 年齢	188
2. 障害支援区分	189
3. 自閉スペクトラム症	189
4. 週あたりの利用契約状況	189
5. 複数事業（サービス）等の利用状況	190
6. 通所手段の状況	190
7. 送迎について	191
8. 入浴提供の状況	194
9. リハビリテーションの状況	197
10. 生産活動と工賃	198
11. 看護師の配置状況	198
12. 日中一時支援	199
調 査 票 E	201

## I. 施設・事業所概要

調査基準日（令和元年6月1日）現在，調査対象となった通所型の生活介護事業所は1,670事業所で，回答のあった事業所は1,177か所，回収率は70.5%であった。対象事業所数については，平成30年度調査結果と比較すると，36か所増加している。平成26年度調査（5年前）と比較すると195カ所増加しており，毎年度増加してきている傾向が確認できる。回収率についても毎年度上昇傾向であったが，平成30年度調査結果と比較すると，1.5ポイント減少している。

表1 地区別，調査対象事業所数と回収率

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
対象事業所数	70	163	501	263	88	206	126	58	195	1,670
回答事業所数	61	120	350	185	67	131	96	43	124	1,177
回収率（%）	87.1	73.6	69.9	70.3	76.1	63.6	76.2	74.1	63.6	70.5

回答のあった事業所1,177か所のうち，「単独型」が581か所（49.4%），「多機能型」が596か所（50.6%）と多機能型がわずかに多い傾向にあるが，年々，その差が縮まってきている。

表2 事業所の種類（単独型と多機能型いずれか選択）

	事業所数	%
単独型	581	49.4
多機能	596	50.6
計	1,177	100

表3は単独型と多機能型における定員・現員規模別事業所の分布を表したものである。定員規模で最も多かったのは単独型，多機能型ともに「～20人」であった。単独型・多機能型とも40人以下の3階層に8割以上（単独型83.1%，多機能型91.8%）が分布していた。定員と現員の分布を比較すると，単独型・多機能型とも定員規模の少ない階層から現員規模では多い階層へ移動していることが推測され，多くの事業所が定員を上回った状態で運営していることが伺える。

表3 定員・現員規模別事業所数

(多機能型については生活介護の定員・現員のみ計上)

		～20人	～30人	～40人	～50人	～60人	～100人	101人以上	計
単独型	生活介護定員	198	89	196	34	58	6	0	581
	% (単独)	34.1	15.3	33.7	5.9	10.0	1.0	0	100
	% (全体)	16.8	7.6	16.7	2.9	4.9	0.5	0	49.4
	生活介護現員	80	150	128	107	72	44	0	581
	% (単独)	13.8	25.8	22.0	18.4	12.4	7.6	0	100
	% (全体)	6.8	12.7	10.9	9.1	6.1	3.7	0	49.4
多機能型	生活介護定員	336	150	61	30	11	8	0	596
	% (多機能)	56.4	25.2	10.2	5.0	1.8	1.3	0	100
	% (全体)	28.5	12.7	5.2	2.5	0.9	0.7	0	50.6
	生活介護現員	267	149	87	51	22	19	1	596
	% (多機能)	44.8	25.0	14.6	8.6	3.7	3.2	0.2	100
	% (全体)	22.7	12.7	7.4	4.3	1.9	1.6	0.1	50.6

## Ⅱ. 利用者の状況

### 1. 年齢

表4は回答のあった事業所1,177か所の利用者36,610人(男22,551人,女14,059人)を年齢階層別に整理したものである。なお,利用者36,610人については,障害福祉サービスを利用している知的障害者40.8万人(令和元年12月国保連データ)に対し,9.0%に該当する。

20代の階層が最も多く10,397人(28.4%)で,それ以降は年齢階層が高くなるにつれて減っていることがわかる。20代から40代の3階層で28,225人(77.1%)を占め,50代からは極端に減少する傾向にある。

なお,平成30年度調査結果では,49歳以下が29,445人(82.0%),50歳以上が6,461人(18.0%)であったのに対し,今年度調査結果は49歳以下が29,780人(81.3%),50歳以上が6,830人(18.7%)であった。また,介護保険への移行年齢といわれる65歳以上についても,平成30年度調査結果が1,593人(4.4%)であったのに対し,今年度は1,662人(4.5%)と増加している。年々,高い年齢階層へとスライドしており着実に高齢化が進んでいる状況が確認できる。

表4 利用者年齢

	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計	
男	8	1,043	6,819	5,758	5,216	2,204	635	513	220	97	38	22,551	
女	6	498	3,578	3,466	3,388	1,745	584	431	231	86	46	14,059	
計	14	1,541	10,397	9,224	8,604	3,949	1,219	944	451	183	84	36,610	
%	0.0	4.2	28.4	25.2	23.5	10.8	3.3	2.6	1.2	0.5	0.2	100	
	29,780人					81.3%		6,830人				18.7%	

## 2. 障害支援区分

表5は利用者の障害支援区分の分布を表したものである。全利用者のうち重度といわれる区分4から区分6は、全体の8割を超える32,440人（88.6%）（平成30年度調査結果86.6%・平成26年度調査結果76.3%）であり、区分5・6のみでも半数を超える22,561人（61.6%）（平成30年度調査結果58.5%・平成26年度調査結果47.2%）であった。

表5 障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	8	4	328	3,414	9,879	11,042	11,519	14	402	36,610
%	0.0	0.0	0.9	9.3	27.0	30.2	31.5	0.0	1.1	100

## 3. 自閉スペクトラム症

自閉スペクトラム症（広範性発達障害や自閉症等）の利用者は、対象利用者36,610人のうち、6,576人（18.0%）であった。その割合は少しずつではあるが、増加傾向にある。

表6 自閉スペクトラム症利用者数

	自閉スペクトラム症（広範性発達障害、自閉症など）	全利用者数
人数	6,576	36,610
%	18.0	100

## 4. 週あたりの利用契約状況

表7は利用者の週あたりの利用契約状況の分布を表したものである。最も多いのは週5日で25,788人（70.4%）、次いで週6日の4,001人（10.9%）となっていた。また、同様の調査を行うたびに週7日の利用契約者が一定数いるが、制度上は原則的に認められていない。家庭の事情等で短期入所や日中一時支援の代用として一時的に生活介護事業を週7日利用しているものと推測される。

表7 週あたりの利用契約状況

	7/週	6/週	5/週	4/週	3/週	2/週	1/週	その他	不明	計
人数	254	4,001	25,788	1,097	1,520	1,403	934	737	876	36,610
%	0.7	10.9	70.4	3.0	4.2	3.8	2.6	2.0	2.4	100

## 5. 複数事業（サービス）等の利用状況

表8は定期的に利用する他の事業の利用状況を表したものである。障害者総合支援法における日中活動6事業に地域活動支援センターと一般就労も加えると、回答のあった1,177事業所の全利用者36,610人のうち、724事業所の利用者4,088人（11.2%）が他の事業を利用していた。最も多かったのは他の生活介護事業所（670か所）で3,457人（84.6%）が併用しており、他のサービスを大きく引き離していた。次に多かったのが就労継続支援B型事業で135か所295人（7.2%）、次いで地域活動支援センター70か所281人（6.9%）の順となっていた。同事業である他の生活介護事業所を利用する理由としては、希望する生活介護事業所への利用希望が集中した場合に、他の生活介護事業所と組み合わせて利用することや、高齢化や行動障害等、専門性の高い生活介護事業所をニーズに応じて利用している等の理由が推測できる。

表8 複数事業等の利用状況（日中活動）

	生活介護 (他事業所)	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労移行 支援	自立訓練 (生活)	自立訓練 (機能)	地域活動 支援 センター	一般就労	他の障害福 祉サービス (日中)等 を利用して いる実人数
人数	3,457	6	295	6	33	14	281	23	4,088
%	84.6	0.1	7.2	0.1	0.8	0.3	6.9	0.6	100
施設数	670	6	135	1	12	10	70	12	724
%	92.5	0.8	18.6	0.1	1.7	1.4	9.7	1.7	100

## 6. 通所手段の状況

表9は生活介護利用者の通所手段の分布を表したものである。全利用者の通所手段のうち最も多かったのは事業所送迎（委託含む）で22,333人（61.0%）、次いで家族送迎5,014人（13.7%）、家族+事業所送迎3,777人（10.3%）、自力3,627人（9.9%）の順であった。この数字からも分かるように事業所送迎（61.0%）と家族+事業所送迎（10.3%）で全体の71.3%の利用者が事業所の送迎を利用していることがわかる。なお、平成30年度調査結果は70.5%、平成29年度調査結果は69.3%であった。

表9 通所手段の状況

	自力	家族送迎	事業所送迎 (委託含む)	家族+事 業所送迎	自治体 送迎	有償サー ビス送迎	ボラン ティア	ヘルパー (移動支援等)	その他	不明	計
人数	3,627	5,014	22,333	3,777	75	118	0	430	766	470	36,610
%	9.9	13.7	61.0	10.3	0.2	0.3	0	1.2	2.1	1.3	100

## 7. 送迎について

表10は事業所における送迎サービスの実施状況を表したものである。回答のあった、1,177事業所のうち、委託を含めて送迎を実施している事業所は全体の9割を超え1,105事業所（93.9%）となった。なお、平成30年度調査結果は94.2%であった。

表10 送迎（委託含む）の実施状況

	実施している	実施していない	不明 無回答	計
事業所数	1,105	59	13	1,177
%	93.9	5.0	1.1	100

表11は送迎サービスの利用者実人数の分布状況を表したものである。送迎を実施していると回答のあった1,105事業所における送迎サービス利用実人数は26,583人であり、生活介護全利用者36,610人のうちの72.6%となっている。

最も多かったのは、「15～20人未満」の186事業所（16.8%）であり、次いで「20～25人未満」163事業所（14.8%）、「10～15人未満」152事業所（13.8%）、「30～40人未満」151事業所で（13.7%）、「25～30人未満」138事業所（12.5%）、「5～10人未満」111事業所（10.0%）の順となっている。

また、1事業所あたりの平均送迎サービス利用実人数は24.1人となっており、平成30年度調査結果の23.3人から増加している。

表11 送迎サービス利用者の実人数

	～5人 未満	5～10人 未満	10～15人 未満	15～20人 未満	20～25人 未満	25～30人 未満	30～40人 未満	40～50人 未満	50人 以上	小計	不明	計	送迎サービス 利用実人数	平均利用 実人数
事業所数	41	111	152	186	163	138	151	96	64	1,102	3	1,105	26,583	24.1
%	3.7	10.0	13.8	16.8	14.8	12.5	13.7	8.7	5.8	99.7	0.3	100	72.6	

表12は送迎サービスを利用している26,583人の障害支援区分の分布を表したものである。全体としては障害支援区分が高いほど送迎サービスの利用人数が多くなる傾向にあり、通所型の生活介護事業における利用者の障害支援区分（表5）の分布と同様である。

次に、利用者の障害支援区分毎の人数（表5）を分母とし、各区分で送迎サービスを利用している割合をみると、生活介護事業の全利用者における区分6の11,519人のうち8,630人（74.9%）が送迎サービスを利用している。区分6の利用者の4分の3近くが送迎サービスを利用しているという割合となる。同様に、区分5では11,042人のうち7,977人（72.2%）、区分4では9,879人のうち6,878人（69.6%）、区分3では3,414人のうち2,192人（64.2%）となり、障害支援区分が高くなるほど送迎サービスの利用率も高くなっていることが分かる。

表12 送迎サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	6	3	212	2,192	6,878	7,977	8,630	9	676	26,583
%	0.0	0.0	0.8	8.2	25.9	30.0	32.5	0.0	2.5	100
全利用者数	8	4	328	3,414	9,879	11,042	11,519	14	402	36,610

表13, 14は、送迎サービスを実施している事業所の送迎加算の受給状況である。

送迎サービスを実施している1,105事業所のうち、送迎加算を取得しているのは936事業所（84.7%）であった。また、送迎加算を取得している936事業所のうち重度加算を取得している事業所は432事業所（46.2%）であった。

表13 送迎加算の受給状況

	①送迎加算（Ⅰ）を受けている	②送迎加算（Ⅱ）を受けている	①及び②以外で送迎加算（Ⅰ）または送迎加算（Ⅱ）いずれかを受けている	加算を受けていない	不明・無回答	計
事業所数	809	101	26	18	151	1,105
%	73.2	9.1	2.4	1.6	13.7	100

表14 送迎加算（重度）の受給状況

	受けている	受けていない	不明無回答	計
事業所数	432	328	176	936
%	46.2	35.0	18.8	100

表15は片道一回あたりの平均送迎人数の分布を示したものである。最も多かったのは、「5～10人未満」（22.0%）、次に「10～15人未満」（15.5%）、次いで「30人以上」（13.9%）、「15～20人未満」（13.5%）の順であった。

表15 片道1回あたりの平均送迎人数

	5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～25人未満	25～30人未満	30人以上	不明無回答	計
事業所数	117	243	171	149	124	89	154	58	1,105
%	10.6	22.0	15.5	13.5	11.2	8.1	13.9	5.2	100

表16は1週間あたりの送迎回数の分布を表したものである。「7～10回」（64.7%）としている事業所が最も多く、次いで「11回以上」（16.7%）となっている。

送迎サービスを実施している1,105事業所のうち約6分の1の事業所が1週間に11回以上の送迎サービスを実施している。

表16 1週間あたりの送迎回数

	～6回	7回～10回	11回以上	不明無回答	計
事業所数	103	715	184	103	1,105
%	9.3	64.7	16.7	9.3	100

表17は送迎サービスを実施している1,105事業所における送迎車1台に要する1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間を表したものである。最も多かったのは「60～90分未満」250事業所（22.6%）、次いで「120～150分未満」と「150分以上」が同数の237事業所（21.4%）であった。

1台あたりの平均送迎時間が2時間以上の事業所は474か所（42.9%）と、全体の約4割を占めた。平成30年度調査では435か所（39.3%）であった。

表17 送迎車1台あたりに要している1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間

	～30分未満	30～60分未満	60～90分未満	90～120分未満	120～150分未満	150分以上	不明無回答	計
事業所数	29	162	250	173	237	237	17	1,105
%	2.6	14.7	22.6	15.7	21.4	21.4	1.5	100

表18は送迎サービスを実施している事業所が、送迎の為に運行している車輛の台数である。最も多かったのは「4台」214事業所（19.4%）、次に「3台」204事業所（18.5%）、次いで「2台」179事業所（16.2%）の順になる。

表18 平常の開設日における利用者送迎の為に運行される車輛の台数

	1台	2台	3台	4台	5台	6台	7台	8台	9台以上	不明無回答	計
事業所数	71	179	204	214	165	98	72	31	48	23	1,105
%	6.4	16.2	18.5	19.4	14.9	8.9	6.5	2.8	4.3	2.1	100

表19は、送迎サービス実施事業所が1日あたりの利用者送迎に要した全車輛の往復の走行距離合計である。「1～50km」の事業所が199事業所（18.0%）あり、以降走行距離が増すごとに実施事業所数の割合が減る傾向がある一方、251km以上を走行する事業所も181事業所（16.4%）となっている。

表19 1日あたりの利用者送迎に要した全車輛の走行距離の合計

	1～50km	51～100km	101～150km	151～200km	201～250km	251～300km	301～400km	401～500km	501km以上	不明無回答	計
事業所数	199	199	175	136	109	54	66	36	25	106	1,105
%	18.0	18.0	15.8	12.3	9.9	4.9	6.0	3.3	2.3	9.6	100

表20は、送迎車に添乗する介助職員人数の合計である。最も多いのは「1～5人」の612事業所（55.4%）となっており全体の半数を超える割合となっている。

表20 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員人数の合計

	0人	1～5人	6～10人	11人～15人	16人～20人	21人以上	不明 無回答	計
事業所数	171	612	170	31	10	7	104	1,105
%	15.5	55.4	15.4	2.8	0.9	0.6	9.4	100

表21は、平常の1日において送迎車に添乗する職員の添乗時間の合計である。

最も多かったのは「1～3時間未満」で307事業所（27.8%）となっており、次いで「3～5時間未満」の172事業所（15.6%）となっている。

表21 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員の1日あたりの添乗時間の合計

	1時間 未満※	1～3 時間未満	3～5 時間未満	5～7 時間未満	7～9 時間未満	9～11 時間未満	11～15 時間未満	15～20 時間未満	20～25 時間未満	25～30 時間未満	30時間 以上	不明 無回答	計
事業所数	119	307	172	75	41	32	35	13	12	6	94	199	1,105
%	10.8	27.8	15.6	6.8	3.7	2.9	3.2	1.2	1.1	0.5	8.5	18.0	100

※0時間（93件）を含む

## 8. 入浴提供の状況

表22は、生活介護サービス利用中に入浴サービスを実施している事業所数を表したものであり、1,177事業所のうち353か所（30.0%）が入浴サービスを提供していた。平成30年度調査結果では提供している事業所が352事業所（29.9%）となっており、提供割合は0.1ポイント増え、事業所数は1か所増えている。

表22 入浴サービスの提供状況

	提供 している	提供 していない	不明 無回答	計
事業所数	353	732	92	1,177
%	30.0	62.2	7.8	100

週あたりの入浴提供日数で最も多かったのは週5日の提供で、全体の4分の1以上にあたる113か所（32.0%）、次いで週2日が63か所（17.8%）、週3日が57か所（16.1%）であった。

表23 1週間の入浴提供日数

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	不明	計
事業所数	51	63	57	31	113	23	2	9	4	353
%	14.4	17.8	16.1	8.8	32.0	6.5	0.6	2.5	1.1	100

※小数、または8日以上はその他に計上

表24・表25は、入浴サービス利用者の障害支援区分及び年齢層を表したものである。全利用者36,610人のうち入浴サービスを利用しているのは3,389人（9.3%）であった。表5における障害支援区分毎の人数を分母に見ると、区分6の利用者は14.2%が利用しており、次いで区分2が11.3%、それ以外の区分は10.0%未満であった。年齢層別にみると、80歳以上の生活介護利用者84人のうち18人（21.4%）が入浴サービスを利用していた。50代から70代までの3階層では1割強（10.7%から17.2%）、49歳以下の年代では1割未満（7.3%から8.7%）が入浴サービスを利用していた。年齢が上がるとう入浴サービスの利用率が高くなる傾向がうかがえる。

表24 入浴サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明 未判定	計
人数	8	0	37	247	612	839	1,641	5	3,389
%	100	0	11.3	7.2	6.2	7.6	14.2	35.7	9.3
全利用者数	8	4	328	3,414	9,879	11,042	11,519	14	36,610

表25 入浴サービス利用者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明 無回答	入浴サービス 利用者実数
人数	121	908	791	632	423	371	100	18	25	3,389
%	7.8	8.7	8.6	7.3	10.7	17.2	15.8	21.4	-	9.3
全利用者数	1,555	10,397	9,224	8,604	3,949	2,163	634	84	-	36,610

表26は、入浴サービスを利用している3,389人の利用する理由を整理したものである。最も多かったのは「自宅やグループホーム等の住まいで介助の人手がない」で2,174人（64.1%）であり、平成30年度調査結果の1,916人（59.2%）と比較すると増加している。次に「その他」671人（19.8%）、3位に「住まいの浴室が狭く十分な介助ができない」393人（11.6%）となっていた。「住まいでの介助の人手がない」及び「住まいの浴室が狭く十分な介助ができない」を足すと2,567人（75.7%）と4分の3を超えており、これらは生活介護事業所においても一定度の介助が必要な利用者群と推察できる。

表26 入浴サービスを利用する理由

	住まいでの 介助の人手 がない	住まいの浴室が 狭く十分な介助 ができない	その他	無回答	計
人数	2,174	393	671	151	3,389
%	64.1	11.6	19.8	4.5	100

表27から表32は入浴サービス利用にあたっての料金徴収、週あたりの入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間の合計、特殊浴槽の整備状況を表したものである。入浴サービスを提供している事業所353か所のうち、料金を徴収しているのは184か所（52.1%）で、徴収金額の平均額は293円であった。入浴サービスに従事する職員の従事時間の合計は2時間未満が多く、79か所（22.4%）であったが一方で、10時間以上と回答した事業所も73か所（20.7%）あった。また特殊浴槽（機械浴）を整備しているのは、114か所（32.3%）であり、特殊浴槽（機械浴）の整備台数は99か所（86.8%）が1台で、2台整備している事業所が12か所（10.5%）あった。特殊浴槽（リフト浴）を整備しているのは、90か所（25.5%）で、特殊浴槽（リフト浴）の整備台数は83か所（92.2%）が1台となっている。

表27 入浴サービス利用にあたっての料金徴収

	徴収している	徴収していない	無回答	計	徴収金額	
					回答数	平均
事業所数	184	148	21	353	180	¥293
%	52.1	41.9	5.9	100		

表28 週あたりの入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間の合計

	2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間～5時間未満	5時間～6時間未満	6時間～7時間未満	7時間～8時間未満	8時間～9時間未満	9時間～10時間未満	10時間以上	不明無回答	計
事業所数	79	55	31	17	8	10	5	7	29	73	39	353
%	22.4	15.6	8.8	4.8	2.3	2.8	1.4	2.0	8.2	20.7	11.0	100

表29 特殊浴槽（機械浴）の整備

	整備している	整備していない	不明無回答	計
事業所数	114	198	41	353
%	32.3	56.1	11.6	100

表30 特殊浴槽（機械浴）の台数

	1台	2台	不明無回答	計
事業所数	99	12	3	114
%	86.8	10.5	2.6	100

表31 特殊浴槽（リフト浴）の整備

	整備している	整備していない	不明無回答	計
事業所数	90	201	62	353
%	25.5	56.9	17.6	100

表32 特殊浴槽（特殊浴槽）の台数

	1台	2台	不明 無回答	計
事業所数	83	4	3	90
%	92.2	4.4	3.3	100

## 9. リハビリテーションの状況

全事業所1,177か所のうち、リハビリテーション加算を取得している事業所は45か所（3.8%）と少なく、実施計画を作成している事業所は67か所（5.7%）であった。なお、リハビリテーションを実施している職種は、重複計上で多い順に支援員99か所（8.4%）、P.T（理学療法士）98か所（8.3%）、看護師74か所（6.3%）、O.T（作業療法士）45か所（3.8%）であった。

表33 リハビリテーション加算の取得状況

	加算を 受けている	加算を 受けていない	不明 無回答	計
事業所数	45	1,002	130	1,177
%	3.8	85.1	11.0	100

表34 リハビリテーション実施計画の状況

	作成を している	作成を していない	不明 無回答	計
事業所数	67	756	354	1,177
%	5.7	64.2	30.1	100

表35 リハビリテーションを実施している職種状況（重複計上）

	O.T（作業 療法士）	P.T（理学 療法士）	S.T（言語 聴覚士）	看護師	医師	支援員	その他	全事業所数
事業所数	45	98	19	74	5	99	9	1,177
%	3.8	8.3	1.6	6.3	0.4	8.4	0.8	100

## 10. 生産活動と工賃

生活介護事業所では、利用者に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供することが義務付けられているが、回答のあった1,177事業所のうち4分の3以上の931か所（79.1%）が生産活動を提供し工賃を支給していた。この設問で回答のあった事業所892か所のうち、工賃を支給する際の会計区分は、就労支援会計が501か所（56.2%）と半数を超え、施設会計は341か所（38.2%）であった。工賃を支給している事業所の平均工賃月額は3,000円未満の事業所が最も多く、431か所（46.3%）、次いで5,000円未満が182か所（19.5%）、10,000円未満が172か所（18.5%）、10,000円以上支給している事業所が97か所（10.4%）であった。

表36 生産活動の機会の提供と工賃の支給

	支給 している	支給 していない	不明 無回答	計
事業所数	931	216	30	1,177
%	79.1	18.4	2.5	100

表37 工賃を支給している場合の会計区分

	施設会計	就労支援 会計	その他	不明 無回答	表37において回答 のあった事業所数
事業所数	341	501	54	39	892
%	38.2	56.2	6.1	4.4	100

表38 工賃を支給している場合の平均工賃月額

	3,000円 未満	～5,000円 未満	～10,000円 未満	～20,000円 未満	20,000円 以上	不明 無回答	計
事業所数	431	182	172	75	22	49	931
%	46.3	19.5	18.5	8.1	2.4	5.3	100

## 11. 看護師の配置状況

表39-1は、生活介護の単位制における看護職員の配置状況を調査したものである。全1,177事業所のうち常勤看護職員が常勤換算で1人以上配置されている場合に算定できる常勤看護職員等配置加算の加算Ⅰを取得しているところは287か所で、全体の24.4%であり、常勤換算で看護職員を2人以上配置されている場合に算定できる加算Ⅱを取得しているところは46か所で全体の3.9%であった。また加算を取得していないところは608か所で約半数の51.7%であった。

表39-2は、生活介護事業所の単位数を調べたものである。指定生活介護の単位とは、1日を通じて、同時に、一体的にサービス提供される指定生活介護で、階を隔てるなどサービス提供が一体的に行われていないこと、単位ごとの利用定員が20人以上であること、単位ごとに必要とされる従業員が確保されていること等が要件となる。1単位のみ事業所は920か所（78.2%）を占めた。

表39-1 常勤看護職員等配置加算の取得状況

	加算(I)を取得している 事業所又は生活介護の単位数	加算(II)を取得している 事業所又は生活介護の単位数	加算を取得していない事業 所又は生活介護の単位数	実事業所数
事業所数	287	46	608	1,177
%	24.4	3.9	51.7	100

表39-2 生活介護事業所の単位数

	1単位のみの事業所数 (単位①のみに回答の あった事業所数)	2単位の事業所数(単 位①と単位②に回答の あった事業所数)	3単位の事業所数(単位 ①と単位②と単位③に回 答のあった事業所数)	単位①～③の いずれにも回答の 無かった事業所数	計
事業所数	920	6	3	248	1,177
%	78.2	0.5	0.3	21.1	100

## 12. 日中一時支援

表40は平成31年4月から令和元年6月の3か月間、同一法人内での日中一時支援の実施状況を調べたものである。同一法人内で日中一時支援を実施していると回答した事業所数は平成30年度調査結果と同数で590か所と、回答のあった事業所の約半数で実施していた。

表40 日中一時支援事業の実施状況

	実施 している	実施 していない	不明 無回答	計
事業所数	590	470	117	1,177
%	50.1	39.9	9.9	100

表41は日中一時支援の定員規模を調べたものである。定員総数は平成30年度調査結果より191人増え、平均定員も0.2人分増えている。

表41 日中一時支援の定員規模

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人			
事業所数	19	48	60	50	107	38	16			
%	3.2	8.1	10.2	8.5	18.1	6.4	2.7			
	8人	9人	10人	11～15人	16～20人	21人以上	不明	計	日中一時支援 事業定員総数	平均定員 人数
事業所数	19	6	67	19	22	29	90	590	4,033	8.1
%	3.2	1.0	11.4	3.2	3.7	4.9	15.3	100		

表42は日中一時支援に受け入れのあった日数の分布を表したものである。日中一時支援の受け入れのあった日数は平成30年度調査結果よりも増え、全体では1,913日増えていた。3か月あたりの平均受け入れ日数は37.3日で、平成30年度調査結果より3.5日増えたことになる。

表42 日中一時支援に受け入れのあった日数（平成31年4月～令和元年6月の3か月間）

	4日未満※	4～7日	8～14日	15～21日	22～30日	31～60日	61～91日	不明	計	日中一時支援 受け入れ総日数	平均受け 入れ日数
事業所数	94	26	44	34	32	114	145	101	590	18,220	37.3
%	15.9	4.4	7.5	5.8	5.4	19.3	24.6	17.1	100		

※0日（62事業所）を含む

表43は日中一時支援事業の受け入れ延べ人数の分布を示したものである。昨年と比較すると、受け入れ延べ人数が増えており、総人数で比較すると平成30年度調査結果より4,000人近く増えていた。1法人あたりの平均の受け入れ人数も8.3人増え、3か月間の平均受け入れ人数は149.1人であった。

表43 日中一時支援事業の受け入れ延べ人数（平成31年4月～令和元年6月の3か月間）

	5人未満※	～10人	～15人	～20人	～25人	～30人	～40人	～50人			
事業所数	106	31	24	19	19	15	19	11			
%	18.0	5.3	4.1	3.2	3.2	2.5	3.2	1.9			
	～60人	～70人	～80人	～90人	～100人	101人以上	不明	計	日中一時支援 受け入れ総人数	平均受け 入れ人数	
事業所数	22	18	9	15	11	200	71	590	77,402	149.1	
%	3.7	3.1	1.5	2.5	1.9	33.9	12.0	100			

※0人（57事業所）を含む

# 調査票 E

※この調査票は、生活介護事業（通所型）、のみご回答ください。

## 全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

（令和元年6月1日現在）

記入責任者 氏 名		職 名
--------------	--	-----

### 《留意事項》

- 本調査は生活介護事業（通所型）を対象としています。  
当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。
  - 生活介護（通所型）の利用者についてご回答ください。  
※生活介護であっても、併せて施設入所支援を実施している場合、本調査は対象外です
  - 日中活動が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。  
例1：「多機能型」で就労継続支援B型と生活介護の事業を実施  
→ 調査票は2部作成（「就労継続支援B型」で調査票Bを1部・「生活介護」で調査票Eを1部）
  - 従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。
- 設問は特別の指示がない場合にはすべて令和元年6月1日現在でご回答ください。
- マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。  
※人数等に幅（1～2人など）を持たせないでください。
- 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分をご記入ください。）

施設・事業所の名称		電 話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票（コピー）を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。	01. 障害児入所施設（福祉型・医療型） 02. 児童発達支援センター（福祉型・医療型） 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 14. 自立訓練（宿泊型） 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援 A 型 17. 就労継続支援 B 型 18. 施設入所支援	20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 20-14. 自立訓練（宿泊型） 20-15. 就労移行支援 20-16. 就労継続支援 A 型 20-17. 就労継続支援 B 型
該当する場合にはチェックをしてください。 上記事業に付帯して、 <input type="checkbox"/> 就労定着支援 を行っている。			

[1]定 員	人	開設年月		移行年月	
--------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[2] 現在員  (1)(2) (4) の男女別 人員計は 一致する こと	(1) 契約・措置利用者数(合計)				①男 ★ 人	②女 ☆ 人	計 ● 人														
	(2) 年齢別在籍者数 ※ ( ) は就学前児数を計上のこと																				
	年齢	2歳以下	3~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	18~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	計				
	1.男			※( )													★				
	2.女			※( )													☆				
	計	人	人	※( ) 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人				
	5歳以下児・者	人	人	※( ) 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人				
	(3) 平均年齢 ※小数点第2位を四捨五入すること																				
	(4) 利用・在籍年数別在籍者数※障害者自立支援法事業の施行(平成18年10月)による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上のこと ※「18.施設入所支援」、「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上のこと																				
	在籍年数	0.5年未満	0.5~1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15~20年未満	20~30年未満	30~40年未満	40年以上	計								
	1.男																★				
	2.女																☆				
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人					
[3] 障害支援区分別在籍者数 ※「療養介護」、「生活介護」、「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※[2]の人員計と一致すること ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過の施設入所支援、経過の生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと				非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計									
				人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人					
[4] 療育手帳程度別在籍者数 ※[2]の人員計と一致すること		1. 最重度・重度			2. 中軽度			3. 不所持・不明			計										
		人			人			人			● 人										
[5] 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと		手帳所持者実数 ○ 人	手帳に記載の障害の内訳 ※重複計上可	1. 視覚	2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害												
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人					
[6] 身体障害者手帳程度別在籍者数 ※[5]の手帳所持者実数と一致すること ※重複の場合は総合等級を回答		1級		2級		3級		4級		5級		6級		計							
		人		人		人		人		人		人		○ 人							
[7] 精神障害者保健福祉手帳の程度別在籍者数		1級			2級			3級			計										
		人			人			人			人										
[8] 精神障害の状況 ※医師の診断名がついているもののみ記入すること ※てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ計上のこと ※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと		1. 自閉スペクトラム症(広範性発達障害、自閉症など)				人				4. てんかん性精神病				人							
						2. 統合失調症				人				5. その他(強迫性心因反応、神経症様反応など)				人			
						3. 気分障害(周期性精神病、うつ病障害など)				人				計				人			
[9] 「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人数		人		[10] 認知症の状況				1. 医師により認知症と診断されている人数				2. 医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数									
								うちダウン症の人数				うちダウン症の人数									
								人				人									
[11] 矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数 ※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす(基準日現在)		1. 矯正施設			2. 更生保護施設			3. 指定入院医療機関			計										
		うち3年以内			うち3年以内			うち3年以内			うち3年以内										
		人			人			人			人										
[12] 上記[11]のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数 ※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ回答のこと		人																			

[13] 支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない	
[13]－A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている。自主的な生活態度の養成が必要。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[13]－B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[13]－C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	身体的健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的な精神変動がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[14] 日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるもののみ計上すること ※医療機関への通院による医療行為等は除く	1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	6. 人工呼吸器の管理 ※4 （侵襲、非侵襲含む）	人	11. 導尿	人	
	2. 中心静脈栄養 ※2 （ポートも含む）	人	7. 気管切開の管理	人	12. カテーテルの管理 （コンドーム・留置・膀胱ろう）	人	
	3. ストーマの管理 ※3 （人工肛門・人工膀胱）	人	8. 喀痰吸引 （口腔・鼻腔・カニューレ内）	人	13. 排便	人	
	4. 酸素療法	人	9. 経管栄養の注入・水分補給 （胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）	人	14. じよく瘡の処置	人	
	5. 吸入	人	10. インシュリン療法	人	15. 疼痛の管理 （がん末期のペインコントロール）	人	
	※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄 ※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理						計 人
[15] 複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計上のこと		人		※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業及び幼稚園、保育園とする			
[16] 日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと	1. 家庭（親・きょうだいと同居）	人	5. 福祉ホーム	人			
	2. アパート等（主に単身・配偶者有り）	人	6. 施設入所支援	人			
	3. グループホーム・生活寮等	人	7. その他	人			
	4. 自立訓練（宿泊型）	人	計	●	人		
[17] 施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※「18. 施設入所支援」のみ回答のこと ※「01. 障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く	1. 同一法人敷地内で活動	人					
	2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動	人					
	3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	人					
	4. その他の日中活動の場等で活動	人					
計					●	人	
[18] 成年後見制度の利用者数 ※当該事業の利用者のみ対象	1. 後見	人	2. 保佐	人	3. 補助	人	

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード

[19]ーA 平成30年度新規入所者の入所前（利用前）の状況 （平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間）				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること				
(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)				
1.家庭(親・きょうだいと同居)		15.精神科病院		1.家庭のみ		15.老人福祉・保健施設		
2.アパート等(主に単身)		16.施設入所支援		2.一般就労		16.一般病院・老人病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		17.自立訓練(宿泊型)		3.福祉作業所・小規模作業所		17.精神科病院(入院)		
4.社員寮・住み込み等		18.少年院・刑務所等の矯正施設		4.職業能力開発校		18.療養介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		19.その他・不明		5.特別支援学校(高等部含む)		19.生活介護		
6.特別支援学校寄宿舎		※前年度1年間に新規で入所された方の状況のみ計上してください。		6.小中学校(普通学級)		20.自立訓練		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)				7.小中学校(特別支援学級)		21.就労移行支援		
8.児童養護施設				8.その他の学校		22.就労継続支援A型		
9.乳児院				9.保育所・幼稚園		23.就労継続支援B型		
10.児童自立支援施設				10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.地域活動支援センター等		
11.知的障害者福祉ホーム				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.少年院・刑務所等の矯正施設		
12.救護施設				12.児童養護施設		26.その他・不明		
13.老人福祉・保健施設				13.乳児院				
14.一般病院・老人病院			計		14.救護施設		計	
[19]ーB 平成30年度退所者の退所後(契約・措置解除後)の状況 （平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間）				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること ※退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること				
(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)				
1.家庭(親・きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ		15.一般病院・老人病院(入院)		
2.アパート等(主に単身)		15.自立訓練(宿泊型)		2.一般就労		16.精神科病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所		17.療養介護		
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校		18.生活介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校(高等部含む)		19.自立訓練		
6.特別支援学校寄宿舎		18.死亡退所※		6.小中学校(普通学級)		20.就労移行支援		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)		※前年度1年間に退所された方の状況のみ計上してください。		7.小中学校(特別支援学級)		21.就労継続支援A型		
8.児童養護施設				8.その他の学校		22.就労継続支援B型		
9.知的障害者福祉ホーム				9.保育所・幼稚園		23.地域活動支援センター等		
10.救護施設				10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.少年院・刑務所等の矯正施設		
11.老人福祉・保健施設				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.その他・不明		
12.一般病院・老人病院				12.児童養護施設		小計		
13.精神科病院				13.救護施設		26.死亡退所※		
			計		14.老人福祉・保健施設		計	

[20] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練(宿泊型)」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。									
イ. 平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間を調査すること ロ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと ハ. 「事業利用(在)年月」の欄は、現事業(所)での利用(在)期間を記入のこと ニ. 「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること ホ. [19]ーB、(2)活動の場、2一般就労の人数と一致すること									
No.	就職時 年齢	性別	事業利用 (在)年月	知的障害の程度 (別表1より)	年金受給の有無 (別表2より)	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (別表3より)
例	20歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1									
2									
3									
4									
5									
6									

[21]介護保険サービスへの移行・併給状況 ※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。  
イ、平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 1 年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること

No.	移行・併給開始年齢	性別	知的障害の程度 (別表 1 より)	障害支援区分	移行前の生活の場 (別表 4 より)	移行後の生活の場 (別表 5 より)	介護認定区分 (別表 6 より)	移行・併給後に利用を開始した別表 (5) のうち 4～7 以外の介護保険サービス (別表 7 より) 複数選択可	移行・併給開始の理由 (別表 8 より)
1	歳								
2									
3									
4									
5									
6									

[22]死亡の状況 ※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。  
イ、平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 1 年間に調査すること  
ロ、退所後 6 か月程度で死亡したケースも記入すること  
ハ、[19] -B、(1) 生活の場、18 死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度 (別表 1 より)	死亡場所 (別表 9 より)	死因 (右より選択)	
1	歳					1. 病気 2. 事故 3. その他
2						
3						
4						
5						
6						

別表 1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表 2	1. 有：1 級	2. 有：2 級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表 3	1. 家庭 5. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等 6. 福祉ホーム	7. その他	4. 社員寮等 8. 不明
別表 4	1. 家庭（親・きょうだいと同居） 4. 社員寮・住み込み等 7. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等（主に単身）	3. グループホーム・生活寮等 5. 知的障害者福祉ホーム	6. 施設入所支援	
別表 5	1. 家庭 4. グループホーム（認知症対応） 7. 介護療養型医療施設	2. アパート	3. グループホーム（障害福祉） 5. 特別養護老人ホーム	6. 介護老人保健施設	
別表 6	1. 要支援 1 4. 要介護 2 7. 要介護 5	2. 要支援 2 5. 要介護 3	3. 要介護 1 6. 要介護 4		
別表 7	1. デイサービス・デイケア 3. 短期入所（ショートステイ）	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス） 4. 訪問看護	5. その他		
別表 8	1. 市町村等行政から 65 歳になったので移行指示があった。 2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた 3. 本人の希望により	4. 家族の希望により	5. その他		
別表 9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	



	4. 入浴サービス利用者の年齢									
	年齢	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
	人数	人	人	人	人	人	人	人	人	■ 人
	5. 入浴サービスを利用している理由（3. 4. の計■と一致）※									
	①利用者の住まい（自宅やグループホーム等）では必要な介助の人手が用意できない									人
	②利用者の住まい（自宅やグループホーム等）の浴室が狭く十分な介助ができない									人
	③その他（ ）									人
	計									■ 人
6. 入浴サービスの利用にあたっての料金徴収の状況 □徴収している → 1回の徴収額（ ）円 □徴収していない										
7. 標準的な（祝日等のない）週における入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間合計									時間	
8. 特殊浴槽（機械浴・リフト）の整備状況 特殊浴槽（機械浴）の整備状況 → □整備している（ ）台 □整備していない 特殊浴槽（リフト）の整備状況 → □整備している（ ）台 □整備していない										
[28] リハビリテーションの実施状況 ※設問3は複数回答可	1. リハビリテーション加算の取得状況 □加算を受けている □加算を受けていない									
	2. リハビリテーション実施計画作成の状況 □作成している □作成していない									
	3. リハビリテーションを実施している職種※ □①O.T □②P.T □③S.T □④看護師 □⑤医師 □⑥支援員 □⑦その他									
[29] 生産活動と工賃の支給状況	1. 利用者への生産活動の機会の提供と工賃の支給状況 □支給している □支給していない →（設問30へ）									
	2. 工賃を支給する際の会計区分 □施設会計 □就労支援会計 □その他									
	3. 平成30年度の1人あたりの平均工賃月額 ※単位制や活動班ごとに工賃が違う場合は平均額を記入のこと。 ※今年度より指定を受けた事業所は今年度支給している平均工賃月額を記入のこと。									円
[30] 看護師の配置状況 ※指定生活介護の単位とは、1日を通じて、同時に、一体的に提供される指定生活介護で、下記の要件を満たす場合が該当する。 1. 階を隔てるなど、同時に2つの場で行われ、これらのサービス提供が一体的に行われないこと。 2. 単位ごとの利用定員が20人以上であること。 3. 単位ごとに必要とされる従業者が確保されていること。	生活介護事業に配置している看護師の人数及び常勤看護職員等配置加算の取得状況									
		一体的運営又は単位①		単位②			単位③			
	看護師配置人数 ※常勤換算方法で小数点第2位以下切り捨て	人		人			人			
常勤看護職員等配置加算の取得	□(I)を取得 □(II)を取得 □取得していない		□(I)を取得 □(II)を取得 □取得していない			□(I)を取得 □(II)を取得 □取得していない				
[31] 同一法人内での日中一時支援（平成31年4月から令和元年6月の3か月間） ※複数の事務所において日中一時支援を実施している場合は合計数を記入のこと	日中一時支援事業の実施状況 □実施している → 定員_____人 該当期間に受け入れのあった日数_____日 受け入れ延べ人数_____人 □実施していない									

ご協力いただき誠にありがとうございます